

特定健康診査(特定健診)・特定保健指導を受けましょう

特定健康診査(特定健診)

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的に毎年実施しています。受診は無料です。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。

対象者

栗東市国民健康保険に加入している40～74歳の人

実施期間

6月1日(月)～11月30日(月)

実施場所

①滋賀県内の実施医療機関(一部医療機関は予約要。土曜日実施医療機関有り)
②全国健康保険協会滋賀支部が実施する集団健診の健診会場(要予約)

※受診は1か所のみ
※②は健診実施日が決まっています
6月1日(月)から予約受付を開始(予約方法など詳細は受診券に同封の書類に記載)

※受診希望が集中した場合、希望日に受診できない場合があります

持ち物

マイナ保険証など(健康保険の資格がわかるもの)、特定健診受診券、記入済み質問票、前年度の健診結果票(お持ちの人のみ)
自己負担金 無料

特定保健指導

特定健診の検査結果をもとに、メタボリックシンドロームの該当者やそのリスクのある人を対象に、生活改善の情報提供、継続的な支援(3か月以上)などを行います。

対象者

特定健診の結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された人
※対象者には特定健診受診券から2～3か月後に別途案内します

◆特定健診対象者のうち、服薬、通院中、勤務先で健診を受けた人が健診結果のデータを提供いただくことが実施されている「特定保健指導」や「生活習慣病相談」などを利用することができます。(提出先…保険年金課)

BIWA-TEKUの対象事業です

BIWA-TEKUアプリをダウンロードして、ウォーキングを楽しみましょう!!

特定健康診査を受診したら登録をしましょう。

健康推進アプリ
「BIWA-TEKU
(ピワテク)」



服薬・通院中の皆さん

治療に伴う検査には、特定健診の検査項目が多く含まれているため、「特定健診受診券」と「マイナ保険証など(健康保険の資格がわかるもの)」をお持ちの上、かかりつけ医療機関(特定健診実施機関)にご相談ください。データの提供をいただくことで特定健診を受診したことになります。

勤務先で健診を受けた皆さん

勤務先などで健診を受けた人のうち、必要な検査項目を満たしている場合、健診結果を提供すると、特定健診を受診されたものとして扱います。あらためて特定健診を受診する必要はありません。



特定健診

国民健康保険課 国民健康保険係

TEL 077-551-1807

FAX 077-553-0250

特定保健指導

健康増進課 健康づくり推進係

TEL 077-554-6100

FAX 077-554-6101



6月から後期高齢者健康診査が始まります

糖尿病などの生活習慣病や自覚症状のない病気を早期発見し、重症化を予防するとともに、自身の健康状態を知り、健康づくりに役立てるため、ぜひこの機会に受診しましょう。

対象者

後期高齢者健康診査受診券(注1)をお持ちの人。

実施場所

受診券に同封の「各種けん診のご案内」に掲載

実施期間

令和8年6月1日(月)～11月30日(月)

申込方法

医療機関に直接申込み

持ち物

受診券、質問票、後期高齢者医療被保険者資格が確認できるもの(注2)、健康手帳(お持ちの人のみ)

受診料

無料

(注1)対象者に5月下旬ごろ送付
(注2)健康保険証利用登録済マイナ保険証、資格確認書など

健康増進課

TEL 077-554-6100

FAX 077-554-6101